

第3章 政策・施策別計画

1 まちづくりの基本理念

基本構想では、将来の都市像を実現するため、総合的な政策展開の基本的な指針として、5つのまちづくりの基本理念を定めるとともに、各基本理念にあわせ、21の政策目標と75の施策目標を定めています。

実施計画では、計画期間における政策・施策目標ごとの目指すべき方向性を示すとともに、実施する具体的な事業を示します。

第4次実施計画における各基本理念の事業分類別事業数及び各基本理念における政策展開の方向性は次のとおりです。

○各基本理念における事業分類表（事業数）

	事業の性質	継 続	継続拡充	新 規	合 計
基本理念1	義務的事業	10	1	-	11
	政策的事業	177	11	6	194
	一般管理事務	215	2	4	221
基本理念2	義務的事業	132	-	1	133
	政策的事業	150	7	1	158
	一般管理事務	124	-	-	124
基本理念3	義務的事業	24	1	-	25
	政策的事業	72	6	-	78
	一般管理事務	111	5	-	116
基本理念4	義務的事業	46	-	1	47
	政策的事業	115	11	5	131
	一般管理事務	152	-	-	152
基本理念5	義務的事業	75	-	-	75
	政策的事業	57	4	2	63
	一般管理事務	233	4	2	239
合計事業数		1,693	52	22	1,767

基本理念1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとつづくり 426 事業

- 茅ヶ崎に暮らし、誇りと愛着を持ち、明日の茅ヶ崎を支える人を育てることに力点を置いて、子どもを産み育てること、学齢期の教育、生涯を通じた学習や文化活動、多くの市民が健康づくりに取り組み、さまざまなスポーツに参加できる環境づくりを、地域ぐるみで総合的に進めます。
- 子どもを産み育てやすい環境を整えるとともに、乳幼児期の過ごし方の重要性を周知・啓発しながら、子育てが初めての人も安心して子育てができる支援体制や子育て家庭のライフスタイルに合わせた保育サービスの提供、地域社会全体が子育てに関わる環境を整えます。
- 子どもたちを取り巻く、家庭、地域、保育園、幼稚園、学校、事業者の連携・協力によって、子育てに関わる時間が持て、子どもたちが元気に育ち、意欲的に学び、大人も成長しながら、次代を担う人が育つ環境を整えます。
- 性別、年齢、国籍、障害の有無などを問わず、あらゆる人が多様な活動に参画し、交流する、はぐくまれた市民の力が十分に生き、一人一人が自分らしく活躍できる地域社会を育てます。

基本理念2 いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり 417 事業

- 超高齢化が進行する中で、市民のだれもが、住み慣れたまちで、自分らしく元気に暮らし続けられる地域をつくります。
- 保健・医療の基盤を維持・充実し、疾病の予防や早期発見・早期治療などを推進することで、市民の健康を守ります。また、市立病院で質の高い医療サービスを安定して提供します。
- 制度による公的な福祉サービス（公助）を充実させていく一方で、多様化する課題に的確に対応するため、公助の限界を見極めつつ、共助による支え合いの仕組みを構築します。さまざまな福祉活動を支援し、ネットワーク化することで、地域の「支え合い」の力を着実に育てます。
- 国際化の進展等に伴いモノやヒトの流れが活発になる中での予期せぬ感染症の発生予防とまん延防止、食品の安全性を確保するための監視・指導による市民の健康被害防止、衛生的な生活環境の確保や動物愛護の取り組みの支援を通じて、地域の公衆衛生を支えます。

- 深刻化している地球温暖化への対策は、地球規模での喫緊の問題であり、待ったなしの状況にあります。低炭素社会への転換を図り、資源循環の仕組みを確立するとともに、生物多様性の保全など自然との共生に配慮したまちづくりを進めるため、市民生活や事業活動、行政サービスの中で、着実に具体的な成果をあげていくことができるよう、広域的な観点に立ち、他の自治体などと連携して総合的に政策を展開します。
- ごみの排出量は減少傾向にあるものの、資源化率の低迷は切実な問題であり、ごみの発生抑制、再使用、再生利用を通じて資源化率の向上や資源循環型社会の構築を進めます。
- 市民の安全・安心に向けて、日常の防犯・交通安全に努めるとともに、災害が発生した場合の迅速かつ的確な対応ができる防災体制を構築します。
- 多発している犯罪や安全な消費を脅かす諸問題などに対する市民の悩みや不安の解消を図ります。
- 災害や火災時などに対応する消防・救急体制を整え、市民の生命、身体や財産を守ります。

- 茅ヶ崎市は、海・川・里山の自然環境に恵まれ、平たんな地形にコンパクトな市街地が形成されており、この茅ヶ崎らしい都市の特徴を十分に生かした「住んでよかった、住み続けたい」と思える魅力あるまちを維持・創造します。
- 現在の都市構造を基本に都市の成熟を図るため、市街地の無秩序な拡大を抑制して自然環境との調和を図るなど、地域の特性に配慮した都市づくりや道路などの基盤整備に取り組めます。
- 市民生活の利便性を高める都市機能を効果的に集約した都市拠点の整備や、公共交通を主体とした環境負荷の少ない交通体系の形成を目指します。
- 公共下水道の汚水管の整備と水洗化普及率の向上により、川の水質を良好に保ちます。また、雨水対策を充実させ、浸水被害の軽減を図るとともに、川に親しめる快適な水環境を創出します。
- 茅ヶ崎の高い知名度や地域資源、企業の先端技術などを生かしながら、各産業の連携やブランド化戦略を進めて、多くの人が訪れる魅力と活力を育てるとともに、市内での雇用創出や次世代の定住を図ります。
- 自然環境など地域の特性に配慮し、生活や防災性、産業に配慮した活力あるまちづくりを図ります。

- 業務効率化による経常経費の抑制、事務事業評価による効率的な予算配分などを通じて、将来への投資が可能な財政基盤を維持するとともに、適正な予算・人員編成に基づいて、課題解決に向け効果的な政策を迅速かつ着実に立案・実行し、具体的な成果を上げます。
- 分権型社会における自治体経営の担い手となり、多様化する市民ニーズに的確に対応できる創造性豊かな人材を育成します。
- 政策や事務事業の成果は、暮らしの質や市民満足度の向上など、金銭的な価値では測れない効果も含めて的確に評価を行い、さらなる効果を得られるよう改善を進める仕組みを構築し、評価結果を生かした進行管理による行政経営を行います。
- 市民や事業者とのコミュニケーションや協働の取り組みを活発に進められる体制を構築し、市民サービスの新たな担い手となる多様な主体を育成するとともに、市民の主体的な活動に委ねるべきこと、民間企業の資金やノウハウを生かすべきことを見極め、新しい形の「公共」の形成を進めます。

2 政策共通認識

政策共通認識は、まちづくりの基本理念を具体的に進める際に、前提となる認識です。

超高齢化が進行し、人口減少局面への転換を目前に控え、一人一人の市民が、あらゆる場面で十分に力を発揮して、社会全体の活力や助け合いにより支えられる地域社会を育てていかなければなりません。

戦後から続く都市の成長も終息しつつあり、今後は、成熟化に向けて、茅ヶ崎らしい魅力を感じながら、将来にわたって安全・安心で快適に暮らし続けられるよう、まちや暮らしの質を重視した政策展開が重要となっています。

こうした社会背景を踏まえつつ、未来に通用する「持続可能な社会構造」への変革を進めます。今後、5つのまちづくりの基本理念に基づき実行するすべての事項に取り組むうえで、ここで掲げる事項を共通の認識として、政策目標を超えた幅広い連携を進めます。

まちづくりの基本理念を具体的に進める際に、政策共通認識を確認し、配慮の可否を検討したうえで、計画を立案し、実行します。

政策共通認識は「共生社会」「環境」「協働」「生涯学習」「安心・安全」の5つを定め、それぞれの共通認識の視点及び共通認識への配慮の視点は次のとおりです。

（１）共生社会

共生社会とは、市民一人一人が互いの権利を尊重し、それぞれの生き方について相互理解のもと共に支え合って、安定した暮らしや地域の活力を育てることです。

男女が地域社会の対等な構成員として、自らの意思で社会の活動に参画する機会が確保され、等しく政治的、経済的、社会的、文化的利益を享受し、共に責任を負うことのできる「男女共同参画社会」の実現が重要です。

さまざまな社会制度やまちの環境、地域、職場などで、性別や年齢、国籍、障害の有無などによる障壁（バリア）を感じることなく、自分らしく社会に参画できるよう配慮されていることが大切です。

暴力・虐待・いじめ、不当な差別などによって抑圧されることのない社会でなければなりません。

【政策共通認識への配慮の視点】

- ・個人の権利が尊重されているか。
- ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮がされているか。
- ・男女共同参画の視点から適切な配慮がされているか。
- ・全ての市民（性別、国籍、障害の有無、年齢など）が参画しやすいか。
- ・仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を配慮した取り組みになっているか。
- ・人や文化の交流が図られるか。
- ・性別に関係なく参加しやすい行事を目指しているか。
- ・事業の実施により交流のきっかけ作りになるか。
- ・事業の実施により他国や他地域の文化の紹介機会となるか。
- ・申請書、チラシ、パンフレットに共生社会実現への配慮があるか。

（２）環境

低炭素社会・資源循環型社会・自然共生社会の形成は、地球環境の保全の基本となる視点です。

都市での環境負荷の低減の取り組みを着実に進めるためには、広域的な連携や総合的な戦略のもと、市民・事業者・行政が共通の問題認識と強い意思をもって、都市整備・まちづくりの進め方や事業活動、生活のスタイルの転換などに取り組むことが重要です。

こうした取り組みの推進の原動力となるのは、子どもたちからの地球環境問題や自然との共生に関心と理解を深める学習や体験、行政の率先行動であり、市民・事業者を含めて全市一丸となった取り組みが必要です。

【政策共通認識への配慮の視点】

- ・CO₂排出抑制を図っているか。
- ・温暖化対策や自然エネルギーの活用が図られるか。
- ・緑化に配慮されているか。
- ・資源循環に配慮されているか。

- ・自然環境保護・保全への配慮がされているか。
- ・生物多様性への配慮がされているか。
- ・環境教育に貢献するか。

(3) 協働

少子高齢化や核家族化などの諸問題の対応をはじめ、複雑・多様化する市民ニーズの中で、心豊かな暮らしを支えていくため、市民活動団体や事業者などの特性を生かした連携や役割分担によって、行政だけで対応できない地域課題の解決に、市民・事業者・行政が協力して行動することが協働のまちづくりです。

さまざまな分野の政策・施策で、行政が真に担うべき施策・事業・サービスを見極め、多様な主体との協働によって、市民ニーズに対し、よりきめ細かく対応する市民サービスの提供が可能です。

協働の推進やコーディネートを担う行政内部の人材や組織、主体的・自立的に活動できる市民活動団体や事業者などが着実に育ち、対等な相互の信頼関係のもとに活動し、協働により持続して安定した市民サービスを着実に提供することが大切です。

【政策共通認識への配慮の視点】

- ・協働・市民参加が推進されるか。
- ・市民活動団体の育成に寄与するか。
- ・民間団体・民間企業が主体となれる機会があるか
- ・市民相互の協働を促進するか。

(4) 生涯学習

学びたいテーマを自由に選び、自分にあった方法で生涯にわたって学び、社会、地域の中で、自分自身を生かしていくことが生涯学習です。

人々が生きがいを持ち、いきいきと暮らしていくためには、働くこと、子育て、スポーツ、地域福祉、環境保全活動、まちづくり、地域活性化、行政経営など、生涯を通してさまざまな分野で学び、学習の成果を生かす場があり、関わっていくことが重要です。

【政策共通認識への配慮の視点】

- ・市民有識者の活用を図っているか。
- ・市民の学習機会となっているか。
- ・市民の学習成果の活用が図られるか。

(5) 安全・安心

自然災害や犯罪・事故、テロ、詐欺・偽装などの消費者問題、世界的に流行する感染症など、日常生活を脅かす危険や脅威が顕在化・多様化してきており、安全・安心に特別な意識と投資が必要です。被害を最小限に食い止めるためには、さまざまな政策・施策の中で、日ごろの備えや危機管理体制を強化し、有事の際の迅速な対応を意識することが重要です。

高齢化が急速に進む中、道路などの公共施設、鉄道駅や大規模店舗などの公益施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を進め、だれにとっても、安全で快適に利用できるまちにすることが重要です。

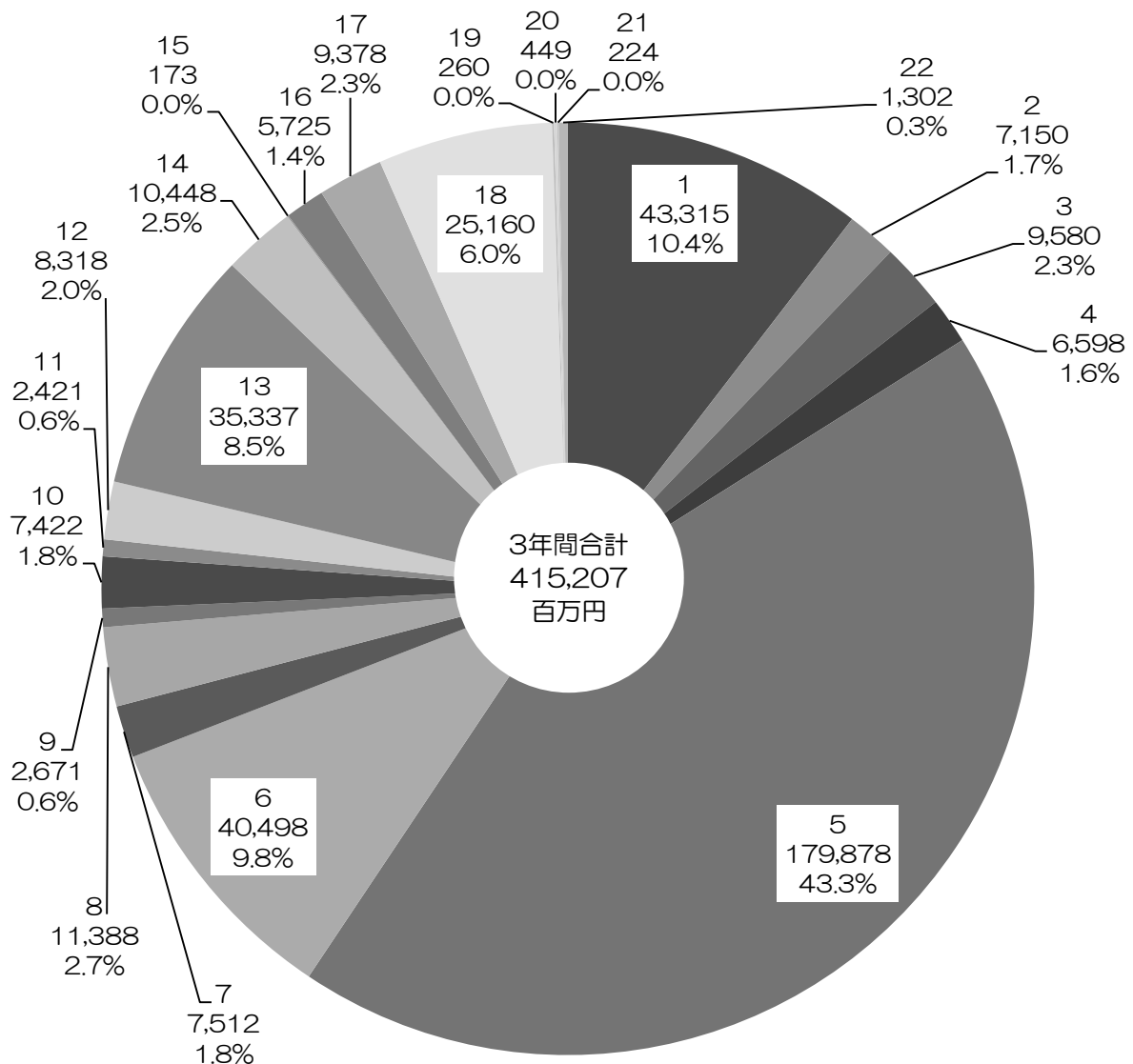
【政策共通認識への配慮の視点】

- ・安全性に配慮された成果物となるか。
- ・市民の安全への意識改革に寄与するか。
- ・地域の交通安全に寄与するか。
- ・防災性に配慮された成果物となるか。
- ・地域の防災機能に寄与するか。
- ・地域の防犯に寄与するか。
- ・バリアフリーやユニバーサルデザインの視点が生かされた成果物となるか。

3 政策別事業費

(1) 実施計画事業（人件費を含む）の政策別事業費

※3 カ年の一般会計及び特別会計の事業費ベースの合計額です。



- 1 子育て【こども育成部】
- 2 学校教育・社会教育【教育推進部】
- 3 教育環境【教育総務部】
- 4 生涯学習・文化【文化生涯学習部】
- 5 福祉【福祉部】
- 6 医療【市立病院】
- 7 地域保健・公衆衛生【保健所】
- 8 環境・資源【環境部】
- 9 安全・安心【市民安全部】
- 10 消防【消防本部・消防署】
- 11 都市づくり【都市部】
- 12 土木・基盤【建設部】
- 13 下水道・河川【下水道河川部】
- 14 産業・雇用【経済部】
- 15 農業委員会【農業委員会】
- 16 企画【企画部】
- 17 総務【総務部】
- 18 財務【財務部】
- 19 会計【会計課】
- 20 選挙【選挙管理委員会】
- 21 監査【監査事務局】
- 22 議会事務局

(2) 実施計画事業費における職員給与費の割合

※3 カ年の一般会計及び特別会計の事業費ベースの合計額です。

(単位：百万円)

政策【部局名】	概算総事業費 【A(B+C)】	事業費 【B】	職員給与費 【C】	職員給与費の割合 【C/A×100】
1 子育て【こども育成部】	43,315	39,837	3,478	8.03%
2 学校教育・社会教育【教育推進部】	7,150	5,003	2,147	30.03%
3 教育環境【教育総務部】	9,580	6,275	3,305	34.50%
4 生涯学習・文化【文化生涯学習部】	6,598	5,891	707	10.72%
5 福祉【福祉部】	179,878	176,283	3,595	2.00%
6 医療【市立病院】	40,498	21,748	18,750	46.30%
7 地域保健・公衆衛生【保健所】	7,512	5,758	1,754	23.35%
8 環境・資源【環境部】	11,388	7,808	3,580	31.44%
9 安全・安心【市民安全部】	2,671	1,870	801	29.99%
10 消防【消防本部・消防署】	7,422	863	6,559	88.37%
11 都市づくり【都市部】	2,421	857	1,564	64.60%
12 土木・基盤【建設部】	8,318	6,472	1,846	22.19%
13 下水道・河川【下水道河川部】	35,337	34,134	1,203	3.40%
14 産業・雇用【経済部】	10,448	9,348	1,100	10.53%
15 農業委員会【農業委員会事務局】	173	35	138	79.77%
16 企画【企画部】	5,725	4,083	1,642	28.68%
17 総務【総務部】	9,378	2,861	6,517	69.49%
18 財務【財務部】	25,160	22,612	2,548	10.13%
19 会計【会計課】	260	38	222	85.38%
20 選挙【選挙管理委員会事務局】	449	307	142	31.63%
21 監査【監査事務局】	224	12	212	94.64%
22 議会【議会事務局】	1,302	954	348	26.73%
合 計	415,207	353,049	62,158	14.97%

4 総合計画基本構想における指標一覧（政策目標別）

茅ヶ崎市総合計画基本構想の策定時に、政策目標の達成状況を測るため、政策目標ごとに指標を定め、平成 27（2015）年度の中間値及び 32（2020）年度の目標値を設定しています。

現状値がすでに目標値を上回っている指標がありますが、個別計画との関係等により、現時点で数値の変更ができない状況です。この場合、当然のことながら、現状値を超えることを目指すこととしています。

政策目標 1

【こども育成部】

次世代の成長を喜び合えるまち（子育て）

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基準値○

○中間値○
(平成 27 年度)

○現状値○

○目標値○
(平成 32 年度)

上段:目標値、下段:実績値

指標 1

「安心して子育てができる環境である」と思う市民の割合

39.2%
(平成 21 (2009) 年)

45.0%
36.7%

42.1%
(平成 29 年度)

50.0%

子育て環境に関する市民の評価を測ります。

保育施設の整備などを行い待機児童の解消を図るほか、ファミリーサポートセンター事業など子育てのサポート体制を充実させ、延長保育や一時預かりなど多様な保育サービスの提供を行うことで、「安心して子育てができる環境である」と思う市民の割合を約 10%増やすことを目標にしました。

平成 29（2017）年度に実施した「茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査」では、「大変満足している」と「ある程度満足している」を合わせて 42.1%となりました。

指標 2

保育園等の入園児童数と待機児童数

入園児童数	2,085 人 (平成 21 年度)	2,900 人 3,084 人	3,798 人 (平成 29 年度)	3,380 人
待機児童数	143 人 (平成 21 年度)	0 人 115 人	18 人 (平成 29 年度)	0 人

保育園等の整備・充実による待機児童の解消度を測ります。(基準日を毎年 4 月 1 日とします。)

中間値である平成 27 (2015) 年度の待機児童数は 115 人であり、待機児童が多い状況が続いていましたが、28 (2016) 年 9 月に「新たな待機児童解消対策」を定め、保育園や小規模保育事業の整備、認定こども園の新設、保育コンシェルジュの配置など、多様な手法を活用して対策を進めました。

その結果、29 (2017) 年 4 月現在の待機児童数は 18 人と大幅に減少しました。「新たな待機児童解消対策」に基づき待機児童解消を図り、継続して対策を進めていきます。

指標の設定としては、入園児童数については、入園希望者が年々増加しているため入園数をさらに拡大することとし、待機児童数については、第 4 次実施計画期間において待機児童が解消している状態を継続することとしています。

なお、27 (2015) 年 4 月に子ども・子育て支援新制度が施行され、認可された保育施設の種類が増えたため、27 (2015) 年度以降の入園児童数には、保育園の他に認定こども園と地域型保育事業 (小規模保育事業・事業所内保育事業・家庭的保育事業) の入園児童数を含めています。

指標 3

合計特殊出生率

1.30 人 (平成 20 年度)	1.45 人 1.35 人	1.39 人 (平成 28 年度)	全国平均値を上回る
----------------------	------------------	----------------------	-----------

合計特殊出生率により、子どもを産みやすい環境の整備が効果的に実施できているかを測ります。

茅ヶ崎市の合計特殊出生率は、平成 16 (2004) 年度 1.21 人でした。その後横ばい状態が続きましたが、20 (2008) 年度は 1.30 人と上昇しました。神奈川県平均を上回っていますが、全国平均の 1.37 人と比較すると下回っています。子育て支援施策、教育環境や都市基盤の整備・充実など、子育てしやすい環境づくりをしていくことにより、全国平均を上回ることを目指します。

28 (2016) 年度では、1.39 人となっており、全国平均値の 1.44 人を 0.05 ポイント下回っています。

※合計特殊出生率：人口統計上の指標で、1 人の女性が一生に産む子どもの数を示す。女性が出産可能な年齢を 15 歳から 49 歳までと規定し、それぞれの出生率を出し、足し合わせることで、人口構成の偏りを排除し、1 人の女性が一生に産む子どもの数の平均を求める。

次世代をはぐくむ教育力に富んだまち（学校教育・社会教育）

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基準値○

○中間値○

○現状値○

○目標値○

(平成 27 年度)

(平成 32 年度)

上段:目標値、下段:実績値

指標 1

児童・生徒の「生きる力」（確かな学力、豊かな人間性、健やかな体）がはぐくまれていると思う市民及び保護者の割合

市 民	23.8% (平成 21 年度)	40.0% 26.6%	30.4% (平成 29 年度)	50.0%
保護者	31.2% (平成 22 年度)	50.0% -	32.9% (平成 26 年度)	60.0%

基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する「確かな学力」、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性」、たくましく生きるための「健やかな体（健康・体力）」で構成される「生きる力」がはぐくまれているかを市民及び保護者アンケートを用いて測ります。

達成状況を把握する数値としては、基準値を2倍増させることで、「生きる力」がはぐくまれていると考え、この目標値を設定しました。

市民の割合については、平成 29（2017）年度に実施した「茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査」では 30.4%となりました。

保護者の割合については、26（2014）年度に実施した調査では 32.9%となりました。

指標 2

児童・生徒の体力

別表 1 参照
(平成 21 年度)

別表 2 参照

別表 3 参照
(平成 28 年度)全国平均値を
上回る

児童・生徒の運動能力及び運動習慣などの調査により体力を測ります。

文部科学省が行っている「体力・運動能力調査」によると子どもの体力・運動能力は、昭和 60（1985）年ごろから現在まで低下傾向が続いています。50m走とソフトボール投げ等は、その傾向が著しい項目です。

児童・生徒の「健やかな体」の育成に向けて、運動やスポーツをすることが好きになり、自主的に運動する習慣が身につくよう指導し、体力の維持・向上を図ります。

平成 28（2016）年度は、「運動やスポーツをすることは好き」と答えた子どもは、小学校 5 年生、中学校 2 年生ともに全国平均を上回りました。また、50m走については、小学校 5 年生と中学校 2 年生の男子・女子共に全国平均を上回ったものの、小学校 5 年生のソフトボール投げ及び中学校 2 年生のハンドボール投げについては、小学校 5 年生の男子が全国平均を上回るに留まりました。

【別表 1】「児童・生徒の体力」の平成 21（2009）年度実績値

性別	区分	小学校 5 年生		中学校 2 年生	
		50m走	ソフトボール投げ	50m走	ハンドボール投げ
男子	全 国	9.37 秒	25.41m	8.05 秒	21.27m
	神奈川県	9.36 秒	24.24m	8.14 秒	20.62m
	茅ヶ崎市	9.27 秒	24.68m	8.08 秒	21.31m
	30 年前の全国平均	8.8 秒	34.4m		
女子	全 国	9.64 秒	14.62m	8.90 秒	13.40m
	神奈川県	9.67 秒	13.34m	8.96 秒	12.75m
	茅ヶ崎市	9.52 秒	14.31m	9.02 秒	13.27m
	30 年前の全国平均	9.1 秒	20.2m		

学年	区分	運動やスポーツをすることは好きですか			
		好き	やや好き	やや嫌い	嫌い
小学校 5 年生	全 国	65.4%	26.0%	6.2%	2.4%
	神奈川県	66.0%	26.8%	5.9%	2.1%
	茅ヶ崎市	74.7%	19.3%	5.2%	0.8%
中学校 2 年生	全 国	53.7%	31.1%	10.5%	4.7%
	神奈川県	55.6%	29.7%	10.2%	4.5%
	茅ヶ崎市	58.3%	27.0%	10.9%	3.8%

【別表 2】「児童・生徒の体力」の平成 27（2015）年度実績値

性別	区分	小学校 5 年生		中学校 2 年生	
		50m走	ソフトボール投げ	50m走	ハンドボール投げ
男子	全 国	9.38 秒	22.52m	8.01 秒	20.65m
	神奈川県	9.39 秒	21.77m	8.05 秒	20.20m
	茅ヶ崎市	9.26 秒	22.79m	7.91 秒	19.88m
	30 年前の全国平均	8.8 秒	34.4m		
女子	全 国	9.62 秒	13.77m	8.84 秒	12.83m
	神奈川県	9.69 秒	12.65m	8.88 秒	12.15m
	茅ヶ崎市	9.66 秒	13.08m	8.72 秒	12.28m
	30 年前の全国平均	9.1 秒	20.2m		

学年	区分	運動やスポーツをすること好きですか			
		好き	やや好き	やや嫌い	嫌い
小学校 5 年生	全 国	65.4%	25.6%	6.5%	2.5%
	神奈川県	65.5%	25.8%	6.3%	2.4%
	茅ヶ崎市	65.6%	25.3%	6.9%	2.1%
中学校 2 年生	全 国	56.7%	27.8%	10.2%	5.2%
	神奈川県	57.7%	27.1%	9.8%	5.5%
	茅ヶ崎市	61.0%	26.6%	7.4%	5.0%

【別表 3】「児童・生徒の体力」の平成 28（2016）年度実績値

性別	区分	小学校 5 年生		中学校 2 年生	
		50m走	ソフトボール投げ	50m走	ハンドボール投げ
男子	全 国	9.38 秒	22.42m	8.03 秒	20.59m
	神奈川県	9.39 秒	21.68m	8.10 秒	20.01m
	茅ヶ崎市	9.27 秒	23.14m	7.97 秒	19.29m
	30 年前の全国平均	8.8 秒	34.4m		
女子	全 国	9.61 秒	13.88m	8.83 秒	12.85m
	神奈川県	9.65 秒	12.91m	8.88 秒	12.18m
	茅ヶ崎市	9.54 秒	13.54m	8.79 秒	12.00m
	30 年前の全国平均	9.1 秒	20.2m		

学年	区分	運動やスポーツをすることは好きですか			
		好き	やや好き	やや嫌い	嫌い
小学校 5 年生	全 国	65.0%	25.6%	6.7%	2.7%
	神奈川県	65.3%	25.6%	6.6%	2.5%
	茅ヶ崎市	65.9%	25.7%	6.3%	1.8%
中学校 2 年生	全 国	55.4%	28.4%	10.7%	5.5%
	神奈川県	56.3%	27.7%	10.4%	5.6%
	茅ヶ崎市	61.2%	24.0%	9.4%	5.4%

指標 3

公民館の利用率

51.6%
（平成 21 年度）

58.0%
50.3%

51.3%
（平成 28 年度）

65.0%

社会教育活動が活発に行われているかを測ります。

公民館を地域の学習拠点として、家庭・地域・学校が連携・協力した取り組みができるよう支援し、新たな利用者の発掘などにより、公民館の利用率を 65%に上げることを目標としました。

（教育基本計画において、現状値 50%以上 70%未満の場合は、現状値プラス 10%程度を目標値とすることとしています。）

平成 28（2016）年度の公民館の利用率は 51.3%となっています。

指標 4

図書館資料の市民平均貸出冊数

4.2 冊 (平成 21 年度)	4.6 冊 4.6 冊	4.5 冊 (平成 28 年度)	5.0 冊
---------------------	----------------	---------------------	-------

図書館が情報拠点として機能しているかを測ります。

市民 1 人当たりの貸出点数は、平成 16 (2004) 年度 4.1 冊でした。その後僅かに減少しましたが、21 (2009) 年度は 4.2 冊と回復しています。

市民ニーズを把握しながら図書館資料の充実や図書館サービス拠点の拡充などに取り組めます。

神奈川県内 19 市の平均市民 1 人当たり貸出冊数は、概ね 5 冊程度であることから、市民 1 人当たりの貸出冊数を 5.0 冊にすることを目標としました。

28 (2016) 年度の市民 1 人当たりの貸出点数は 4.5 冊となっています。

政策目標 3

【教育総務部】

次代に向かって教育環境ゆたかなまち（教育環境）

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基 準 値○

○中 間 値○

○現 状 値○

○目 標 値○

(平成 27 年度)

(平成 32 年度)

上段:目標値、下段:実績値

指標 1

大規模改修事業と環境改善事業（トイレ改修率）の進捗

大規模改修事業	0% (平成 21 年度)	40.0% 33.3%	40.0% (平成 28 年度)	100%
トイレ改修率	48.2% (平成 21 年度)	63.5% 65.9%	65.9% (平成 28 年度)	80.0%

学校教育施設が良好に整備されているかどうかを測ります。

大規模改修事業計画校 20 校(小学校 14 校、中学校 6 校)のうち、平成 21 (2009) 年度までに 2 校、23 (2011) 年度までに 2 校、26 (2014) 年度までに 4 校の改修を完了しました。32 (2020) 年度までに 20 校の改修完了を目標とします。

計画的トイレ改修対象箇所 85 系列のうち、32 (2020) 年度までに改修率 68 系列、80.0%にすることを目標とし、28 (2016) 年度は 56 系列、改修率 65.9%となっています。

指標 2

学校内・登下校時の事故報告件数

学校内	41 件 (平成 21 年度)	40 件以内 51 件	29 件 (平成 28 年度)	40 件以内
登下校	6 件 (平成 21 年度)	6 件以内 4 件	6 件 (平成 28 年度)	6 件以内

学校内と登下校時の児童・生徒の安全状況を測ります。

事故報告件数を減らしていきます。

基本構想策定時において、児童・生徒の総数は増加傾向で、学校での指導により児童・生徒の注意喚起を図ったことにより、平成 21 (2009) 年度の学校内での事故報告件数の実績は、過去 5 年間の平均値 60 件の約 30%減の 41 件、登下校時の事故報告件数の実績は過去 5 年間の平均値 10 件の 40%減の 6 件であったため、21 (2009) 年度の実績値を基に目標値を設定しました。なお、28 (2016) 年度の実績は、学校内での報告件数 29 件、登下校時の報告件数 6 件でした。

指標 3

児童 1 人当たりの給食食べ残し量



栄養バランスや調理の工夫を考えた中での給食の提供、学校給食の意義の理解度を測ります。

児童にとって大切な昼食である学校給食がきちんと食されるよう、栄養教諭や栄養士による授業や給食ニュースなどを通じ、食べ物の大切さ、栄養バランスの大切さ、食べることの大切さを学びながら、児童の成長には学校給食が大切であることを知らせ、食べ残しの量を減らします。

毎年児童が入れ代わることによる食べ残し量の変動や重量の軽いパン給食から米飯給食の回数の増加などを考慮し、基本構想策定時の平成 21（2009）年度を基準とし、過去 5 年間の平均値を指標目標としました。

28（2016）年度の実績は 1.8kg となっています。

政策目標 4

【文化生涯学習部】

多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち（生涯学習・文化）

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基 準 値○

○中 間 値○
(平成 27 年度)

○現 状 値○

○目 標 値○
(平成 32 年度)

上段:目標値、下段:実績値

指標 1

講座・イベントの定員に対する受講希望割合



市民ニーズにあった学習機会の提供ができたかを測ります。

生涯学習はいつでも、どこでも、だれでも、自らが学びたい方法で学ぶもので、学習対象・方法は人により異なります。その中からより効果的かつ市民ニーズにあった学習機会の提供ができるように、講座などの募集人数の適正化を図っていきます。

市民の需要に合った学習機会の提供を行い、受講希望 100%を目標としました。

平成 28（2016）年度では 79.0%となっています。

指標 2

文化芸術事業参加者数



市民の文化芸術への関心を高めることができているかを測ります。

文化芸術事業参加者数＝茅ヶ崎市民文化会館入場者・利用者数（大ホール・小ホール・展示室・会議室・練習室の入場者・利用者総計）＋茅ヶ崎市美術館入館者数（入館者総計）とします。

茅ヶ崎市民文化会館と茅ヶ崎市美術館を茅ヶ崎市の文化芸術の拠点と考え、同施設を訪れ文化芸術に触れた人たちの数が増加することにより、だれもが自然に文化芸術に親しんでいる社会になることを目指し、参加者数の 10%増を目標としました。

平成 28（2016）年度は 425,489 人でした。

指標 3

スポーツ実施率

32.5% (平成 21 年度)	41.0% 48.3%	52.2% (平成 29 年度)	50.0%
---------------------	----------------	---------------------	-------

市民が気軽にいつでも、どこでも、スポーツに親しみ、また、さまざまなスポーツに参加できているかを測ります。

これまで、市政アンケートにより、平成 15 (2003) 年度 (30.2%) 及び 19 (2007) 年度 (33.8%) に調査をしてきました。国のスポーツ振興基本計画では、スポーツ実施率 (成人が 1 回あたり 30 分以上の運動を週 1 回以上行う人の割合) 50% を目標に掲げており、本市も同様の目標としました。

目標達成のために、これまでスポーツをする機会のなかった市民に対して、健康増進事業と連携をとりながらスポーツをする意識付け、きっかけ作りの場を提供していきます。

29 (2017) 年度に実施した「茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査」では、52.2% でした。

指標 4

「男女共同参画社会が実現している」と思う市民の割合

9.5% (平成 21 年度)	20.0% 8.4%	12.0% (平成 29 年度)	30.0%
--------------------	---------------	---------------------	-------

男女共同参画社会が実現しているかを測ります。

平成 21 (2009) 年度に実施したまちづくり市民満足度調査結果より、「どちらともいえない」68.7%の方を 50.0%以下に、「たいへん不満」1.3%の方を 1.0%以下に減少させながら、21 (2009) 年度調査の 3 倍の市民が「男女共同参画社会が実現している」と思うことを目標としました。

29 (2017) 年度に実施した「茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査」では、「男女共同参画社会が実現している」と思う市民の割合は、12.0%となりました。なお、「どちらとも言えないとした市民は 69.5%、「たいへん不満」とした市民は 1.7% でした。

共に見守り支え合いすこやかに暮らせるまち（福祉）

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基準値○

○中間値○

○現状値○

○目標値○

(平成 27 年度)

(平成 32 年度)

上段:目標値、下段:実績値

指標 1

「地域に支え合いの仕組みがあり、安心して生活できる」と思う市民の割合

26.1%
(平成 21 年度)28.0%
26.9%29.1%
(平成 29 年度)

35.0%

困ったときに支えてくれる福祉の制度や活動があり、安心して生活できる地域社会になっているかを測ります。

基本構想策定時は、地区ボランティアセンターやサロン活動などの支援を行い、地域福祉の理解と意識の向上を図り、「地域に支え合いの仕組みがあり、安心して生活できる」と思う人の割合を 30%にすることを目標としましたが、中間見直し時点において目標値を達成（平成 26（2014）年度実績：30.6%）したため、26（2014）年度策定の「みんながつながるちがさきの地域福祉プラン（第 3 期茅ヶ崎市地域福祉計画・第 5 次茅ヶ崎市地域福祉活動計画）」との整合を図り、35.0%を新たな目標として設定しました。

29（2017）年度に実施した「茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査」では、29.1%となりました。

指標 2

特定健診の実施率と内臓脂肪症候群の「該当者と予備群」の減少率

実施率

36.7%
(平成 20 年度)65.0%
36.2%36.4%
(平成 28 年度)

40.0%

減少率

1,839 人
(平成 20 年度)25.0%減
22.7%減21.3%
(平成 28 年度)

25.0%減

40 歳から 75 歳未満の国保加入者を対象とした特定健診の実施率とその効果を測ります。

基本構想策定時は、国が定めた数値に準じ、実施率は平成 24（2012）年度までに 65.0%とし、それ以降は 65.0%以上の維持を目標としましたが、25（2013）年度に策定した「第 2 期茅ヶ崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画」で地域の実情・実績に基づいた目標設定を行い、さらに第 3 期計画で 32（2020）年度の目標値を 40.0%に設定しました。

また、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の「該当者と予備群」の人数を基準にして、24（2012）年度までに 10.0%減少、27（2015）年度までに 25.0%減少させ、それ以降は同水準を維持することを目標とします。

28（2016）年度の特定健診の実施率は 36.4%、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の「該当者と予備群」の減少率は 21.3%となっています。

指標 3**高齢者のうち要支援・要介護認定を受けた人の割合**12.9%
(平成 21 年度)14.0%以下
14.3%14.4%
(平成 28 年度)

16.5%以下

介護予防の事業が効果的に実施できているかを測ります。

高齢者のうち要支援・要介護認定を受けた人の割合は、平成 17 (2005) 年度 12.6%、19 (2007) 年度 12.5%、21 (2009) 年度 12.9%と推移しています。

今後は高齢者が増える中で後期高齢者の割合が拡大し、要支援・要介護認定を受ける人も増加が見込まれることから、介護予防に主眼をおいた健康づくり生きがいがづくりの支援などで、その割合を抑制します。

基本構想策定時は、今後の人口推計やこれまでの要支援・要介護認定者数の伸びを踏まえ、今後予測される要支援・要介護認定を受ける人の割合を、推計値以下に抑えることを目標としましたが、26 (2014) 年度策定の「第 6 期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」における直近の人口動態等を踏まえた見込みから、16.5%以下に抑えることを目標として、中間見直しにおいて設定しました。

要支援・要介護認定を受けた人の割合は、28 (2016) 年度では 14.4%となりました。

指標 4**施設や入院から地域生活に移行した人の数**2 人
(平成 21 年度)5 人
5 人4 人
(平成 28 年度)

5 人

地域での自立した生活を支援する事業が効果的に実施できているかを測ります。

基本構想策定時は「施設から地域生活に移行した人の数」として、グループホームなどの生活の場や在宅福祉サービス、地域生活支援事業などを充実させ、「障害者保健福祉計画」や過去の実績を勘案して、目標値は、地域生活に移行する人の数を毎年 5 人とししました。

平成 26 (2014) 年 4 月の精神保健福祉法改正により、医療保護入院の方の退院支援が制度化され、入院中の精神障害者の地域生活への移行に向けた支援が必要であることから、「入院から地域生活に移行した人の数」を指標に加え、事業の効果を測ります。目標値については、これまでの実績と本市における実情を勘案して、中間見直しにおいて設定しました。

地域生活に移行した人の数は、28 (2016) 年度では 4 人でした。

質の高い医療サービスを安定的に提供するまち（医療）

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基準値○

○中間値○

○現状値○

○目標値○

(平成 27 年度)

(平成 32 年度)

上段:目標値、下段:実績値

指標 1

経常収支比率

99.9%
(平成 21 年度)100%以上
99.1%90.7%
(平成 28 年度)

100%以上

市立病院の経営が安定的に行われているかを測ります。

地方公営企業決算状況で国に報告される医業収益と医業外収益の和を医業費用と医業外費用の和で除して 100 を乗じた値で、100%を超えると経常黒字となります。

採算性などの面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供しつつも、国が公立病院改革ガイドラインで示した平成 23 (2011) 年度までの経常黒字の達成に努め、それ以降は 100%以上の維持を目標としました。

28 (2016) 年度では 90.7%となっています。

指標 2

病床利用率

81.9%
(平成 21 年度)91.5%
74.6%70.9%
(平成 28 年度)

83.0%

入院状況を知る数値で、年間延べ入院患者数を年間延べ病床数で除して 100 を乗じた値で、病床が有効に活用されているかを測ります。

病床利用率は、改修工事により病棟利用に制限のあった平成 23 (2011) 年度の 68.9%から、24 (2012) 年度 74.2%、25 (2013) 年度 75.9%と増加傾向にあります。入院収益を確保するためには、病床の有効活用が不可欠で、基本構想策定時には、過去に経常黒字を達成した 18 (2006) 年度 (89.4%) や僅かに達成できなかった 17 (2005) 年度 (90.9%) から推計し、安定的に経常黒字が達成できる 91.5%を目標としましたが、中間見直しにあたり、急性期病院として必要な病床数を確保しつつ、質の高い看護体制による安定的な経営黒字を達成できる数値として、83.0%を目標としました。

28 (2016) 年度は、70.9%となっています。

指標 3

地域医療機関から市立病院への紹介率

33.1%
(平成 21 年度)60.0%以上
71.4%68.6%
(平成 28 年度)

65.0%以上

初診患者のうち、他の医療機関から紹介された患者の割合を示す数値で、病診連携の取り組みが効果的に実施できているかを測ります。

紹介率は、平成 21 (2009) 年度の 33.1%から、23 (2011) 年度には 61.0%となり、地域医療支援病院として認められる一つの指標である 60.0%以上を達成し、24 (2012) 年 3 月に神奈川県から地域医療支援病院に認められました。

基本構想策定時には、地域基幹病院として、登録医制度の充実を図ることで、地域の診療所との連携を深め、地域医療支援病院と認められるための一つの指標である紹介率 60%以上を目標としましたが、中間見直しにおいて、26 (2014) 年 4 月 1 日の法改正による地域医療支援病院の基準である紹介率 65.0%以上を目標として設定しました。

だれもがいつまでも健康で安心して暮らせるまち（地域保健・公衆衛生）

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基準値○

○中間値○
(平成 27 年度)

○現状値○

○目標値○
(平成 32 年度)

上段:目標値、下段:実績値

指標 1

地域の診療所をかかりつけ医として持っている市民の割合

34.1%
(平成 21 年度)-
34.1%36.3%
(平成 29 年度)

40.0%

かかりつけ医制度の推進が効果的に実施できているかを測ります。

地域の診療所の周知やかかりつけ医制度の周知を図ることにより、地域の診療所をかかりつけ医として持っている人の割合を 40%にすることを目標としました。

平成 29（2017）年度に実施した「茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査」では、36.3%でした。

※本指標は保健所政令市移行に伴い設定したため、中間値の目標設定はしていません。

指標 2

結核罹患率

9.5 人/10 万人・年
(平成 26 年)-
10.4 人/10 万人・年7.3 人/10 万人・年
(平成 28 年)

8.2 人/10 万人・年

1 年間に新規登録された人口 10 万人に対する結核患者数であり、保健対策の推進の度合いを測る指標です。神奈川県感染症予防計画に掲げられた目標値を参考に算出した減少率に基づき、本市の目標値を設定しました。

※本指標は保健所政令市移行に伴い設定したため、中間値の目標設定はしていません。

指標 3

健康増進事業への参加者数

1,580 人
(平成 26 年度)-
1,656 人1,684 人
(平成 28 年度)

1,800 人

健康づくりへの関心を高め、また、日常生活の実践につながるように支援するために市が主催する健康教室や講演会への参加状況により、健康に対する意識を測ります。

健康に対する意識を向上させるため、健康教室、講演会の開催数を増やし、知識の普及を図ります。平成 28（2016）年度実績において、計画策定当初の目標をほぼ達成したため、目標値を 1,700 名から 1,800 名に修正しました。

※本指標は保健所政令市移行に伴い設定したため、中間値の目標設定はしていません。

環境に配慮し次代に引き継ぐ潤いのあるまち（環境・資源）

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基準値○

○中間値○

○現状値○

○目標値○

(平成 27 年度)

(平成 32 年度)

上段:目標値、下段:実績値

指標 1

1人1日当たりの資源物を除いたごみ排出量

748 g
(平成 21 年度)647 g
651 g650 g
(平成 28 年度)

614 g

資源循環の取り組みが効果的に実施できているかを測ります。

排出抑制施策の効果を見る指標です。人口の増減による排出量への影響を取り除くため市民1人1日当たりの排出量を指標としています。排出抑制や資源化促進などの施策展開により、ごみ排出量の削減を図ります。

平成 29 (2017) 年度に改訂を行った「一般廃棄物処理基本計画」において将来のごみ量及び資源物量の発生量を改めて推計したことから、第 4 次実施計画策定における目標値を修正しました。

指標 2

リサイクル率

17.8 %
(平成 21 年度)31.4 %
22.4 %22.2 %
(平成 28 年度)

27.0 %

資源化促進のための取り組みが効果的に実施できているかを測ります。

資源化の進捗状況を見る指標です。費用対効果や事業手法等の課題により選定枝の資源化を見送った等、資源化施策の見直しをふまえ、平成 32 (2020) 年度リサイクル率の目標値を 27.0%に見直しました。

28 (2016) 年度では 22.2%となっています。

※リサイクル率：ごみ排出量に占める資源化量の割合

指標 3

市域のCO₂排出量1,937,000tCO₂
(平成 21 年度)1,694,000tCO₂
-1,596,000tCO₂
(平成 26 年度)1,492,000tCO₂

温室効果ガス排出抑制の取り組みが効果的に実施できているかを測ります。

平成 2 (1990) 年度における本市の排出量 (1,456,000tCO₂) を基準として、25 (2013) 年 3 月に策定した「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」に定める目標である 32 (2020) 年度 20%削減を目指し、目標設定しました。

なお、本指標は資源エネルギー庁が公表する「都道府県別エネルギー消費統計」を用いて算出していますが、28 (2016) 年 12 月の 26 (2014) 年度公表分において、2 (1990) 年度まで遡って数値が改められたことに伴い、第 4 次実施計画策定に合わせて基準値、中間値、目標値の修正を行いました。

安全で安心して暮らせるまち（安全・安心）

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基準値○

○中間値○

○現状値○

○目標値○

(平成 27 年度)

(平成 32 年度)

上段:目標値、下段:実績値

指標 1

身近で起きている犯罪の発生件数

1,062 件
(平成 21 年)985 件
651 件601 件
(平成 28 年度)

560 件

地域ぐるみの防犯活動が効果的に実施できているかを測ります。

犯罪発生件数については、全体件数では減少傾向にあり、平成 21（2009）年中では 2,002 件です。しかしながら、犯罪の約 80%を占める窃盗犯の中でも、空き巣、ひったくり、自転車盗、オートバイ盗といった身近で起きている犯罪は、21（2009）年では 1,062 件で増加傾向にありました。

このようなことから地域の防犯力の強化、だれにでも簡単にできる防犯対策の普及などの事業を進め、基本構想策定時には、22（2010）年から毎年 15 件の犯罪減少を目標としましたが、27（2015）年の実績値は、27（2015）年の中間値 985 件に対し、651 件と減少していることから、犯罪のさらなる防止を図るため、第 4 次実施計画策定時において、目標値を見直しました。

指標 2

交通事故発生件数

1,073 件
(平成 21 年)950 件
534 件514 件
(平成 28 年度)

475 件

交通安全対策が効果的に実施できているかを測ります。

交通事故発生件数については、全体件数では減少傾向にあるものの、高齢者や自転車の関係する事故は増加傾向にあり、平成 21（2009）年中には、全交通事故は 1,073 件発生していました。こうしたことから、交通ルール周知、交通安全意識の高揚を図る対策として交通安全教室、街頭キャンペーンなどの啓発、ドライバーに対する注意喚起看板の設置などの事業を進め、基本構想策定時には、22（2010）年から毎年 20 件の交通事故減少を目標としましたが、27（2015）年の実績値は、27（2015）年の中間値 950 件に対し、534 件と減少していることから、交通事故のさらなる防止を図るため、第 4 次実施計画策定時において、目標値を見直しました。

指標 3

「茅ヶ崎市の防災対策が進められている」と思う市民の割合

26.0%
(平成 21 年度)44.0%
29.0%32.4%
(平成 29 年度)

59.0%

防災対策が効果的に実施できているかを測ります。

防災対策に関する事業については、自主防災組織の育成、防災リーダーの養成、防災訓練の実施、資機材の整備、情報伝達体制の整備など、「茅ヶ崎市地域防災計画」などにに基づき実施しています。

毎年 3%の向上を目標としました。

平成 29（2017）年度に実施した「茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査」では、「茅ヶ崎市の防災対策が進められている」と思う市民の割合は 32.4%でした。

指標 4

「市民相談体制が整っている」と思う市民の割合

16.9% (平成 21 年度) → 23.6% 18.3% → 21.2% (平成 29 年度) → 31.6%

変化し多様化する相談事項に、的確に対応でき、また、市民が気軽に相談できる場所となっているかを測ります。

平成 21 (2009) 年度において、市民相談は 3,827 件、消費生活相談は 2,089 件の相談がありました。

21 (2009) 年度に実施した「茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査」では、64.2%だった「どちらともいえない」の方を 50%以下に減少させて「市民相談体制が整っている」と思う方の割合を 31.6%にすることを目標としました。

29 (2017) 年に実施した同調査では、「市民相談体制が整っている」と思う市民の割合は 21.2%でした。

指標 5

振り込め詐欺の被害件数

26 件 (平成 25 年) → - 件 → 48 件 (平成 28 年) → 0 件

市民の安全安心に向けた防犯活動が効果的に実施できているかを測ります。

近年、高齢者等を狙った振り込め詐欺が社会的な問題となっています。振り込め詐欺は、手口を変えながら行われることから、その時々の手口を捉えた啓発活動を行い、被害の防止を図ります。

恒常的な目標として、被害件数 0 件を目指します。

※本指標は、平成 26 (2014) 年度の基本構想の中間見直しにおいて新たに追加しました。そのため、中間値の目標設定はありません。

政策目標 10

【消防本部・消防署】

生命や財産が守られるまち（消防）

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基 準 値○

○中 間 値○
(平成 27 年度)

○現 状 値○

○目 標 値○
(平成 32 年度)

上段:目標値、下段:実績値

指標 1

平均出火率

2.8 件 (平成 21 年) → 2.3 件 (県平均) 2.2 件 → 1.8 件 (平成 28 年) → 県平均値以下

火災予防の取り組みが効果的に実施できているかを測ります。

人口規模の異なる他団体と比較するため、人口 1 万人当たりの出火率を使用します。また、茅ヶ崎市の出火率は、各年でばらつきがあり傾向を把握しにくいいため、それぞれの年から過去 3 年間の平均値を平均出火率として使用します。

茅ヶ崎市の平均出火率は、平成 17 (2005) 年 3.1 件、21 (2009) 年 2.8 件、26 (2014) 年 2.2 件と、減少傾向です。

27 (2015) 年の平均出火率を比べると、茅ヶ崎市は 2.2 件、神奈川県は 2.3 件と、県の数値を下回っています。

計画終期まで県平均値を下回る平均出火率を維持することを目標としました。

指標 2

火災死者数



立入検査が効果的に実施できているか、住宅用火災警報器の普及が進んでいるか、消防署部隊の活動能力が向上しているかを総合的に測ります。

平成 13 (2001) 年から火災による死者数は減少傾向ですが、27 (2015) 年は 2 人、28 (2016) 年は 1 人の死者が発生しています。

計画終期まで死者を出さないことを目標としました。

※放火自殺による死者は含みません。

指標 3

救命率



救急救命士が行う救急救命処置を中心とした救急活動が効果的に実施できているかを測ります。

救急隊員に対する内部・外部の研修等を充実し、毎年 0.5%の向上を目標としました。救命率は、平成 28 (2016) 年で 6.4%となっています。

※救命率：救急隊が搬送した心肺停止患者の 1 か月後生存率

指標 4

救急現場到着平均時間



119 番受信から現場到着までの平均時間を測り、救急部隊の初動体制が効果的に機能しているかを測ります。また、救急出動が増えると遠くの消防署（出張所）から救急車が出動することになり、救急車が到着するまでに時間がかかります。

茅ヶ崎市の到着平均時間は平成 17 (2005) 年から 21 (2009) 年までの過去 5 年間の平均が 6.3 分で、同期間の神奈川県内の過去 5 年間の到着平均時間の平均 6.2 分以下の 6.0 分を目標としていますが、27 (2015) 年中の神奈川県内現場到着平均時間は 8.3 分と延びていることや、超高齢社会の進展による、救急出動件数のさらなる増加が見込まれることも考慮し、現状値 7.2 分以下を維持できるよう取り組みます。

指標 5

医療機関搬送収容時間



119 番の受信から傷病者を医療機関に収容するまでの平均時間を測り、救急隊員の応急処置が適正に実施できているか、医療機関との連携が確保されているかを測ります。

公表されている最新の統計では、平成 27 (2015) 年中の神奈川県内医療機関搬送収容平均時間は、39.7 分で、同期間の本市平均収容時間は 29.1 分と県内でもトップクラスの早さ搬送できています。救急需要の増加や救急救命士の処置拡大等で現場滞在時間は延びる傾向ではありますが、当初の目標値 30 分を下回る、現状値 28.5 分以下を維持できるよう目標値として設定しました。

※本指標は、平成 26 (2014) 年度の基本構想の中間見直しにおいて新たに追加しました。そのため、中間値の目標設定はありません。

指標 6

心原性で目撃のある心肺停止傷病者を対象にした救命率



すばやい「救命の連鎖」により、救急活動が効果的に実施できているかを測ります。

救命率は、心肺停止傷病者すべてを対象とし、蘇生する可能性が著しく低いケースも含まれていることから効果が測りづらい状況です。そのため、心原性（主に心臓に原因）で目撃のある心肺停止傷病者を対象にした救命率を指標とし、平成 20（2008）年から 6 年間の平均値 12.5%から年 0.5%の上昇を目指し、16.0%を目標としました。

28（2016）年では、13.1%となっています。

※本指標は、平成 26（2014）年度の基本構想の中間見直しにおいて新たに追加しました。そのため、中間値の目標設定はありません。

政策目標 11

【都市部】

魅力にあふれ住み続けたいまち（都市づくり）

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基 準 値○

○中 間 値○
(平成 27 年度)

○現 状 値○

○目 標 値○
(平成 32 年度)

上段:目標値、下段:実績値

指標 1

「まちなみ・景観に満足している」と思う市民の割合



景観形成などの取り組みが効果的に実施できているかを測ります。

平成 21（2009）年度に実施した「まちづくり市民満足度調査」において、「茅ヶ崎市の地域の特性や魅力をいかしたまちなみ・景観には現在どのくらい満足しているか」を聞いたところ、「大変満足している 2.5%」、「ある程度満足している 26.7%」となっており、32（2020）年度までに「大変満足している」、「ある程度満足している」と回答した人を 2%増加させることを目標としました。

29（2017）年度の同調査においては、「大変満足している 2.7%」、「ある程度満足している 28.8%」、あわせて 31.5%となっています。

指標 2

年間公共交通利用回数（市民 1 人当たり）



鉄道、路線バス、コミュニティバスのそれぞれの利用者数をベースとし、その年度の人口で割り返すことにより、市民 1 人当たりの年間の公共交通利用回数を測ります。

進展する高齢化社会を見据えつつ、交通事業者と連携を図りながら、公共交通の利用促進に向けた取り組みを行います。

平成 24（2012）年度実績値（430.5 回）が中間目標値を超えているため、中間見直しにおいて、過去の伸び率を勘案し、24（2012）年度実績値から毎年 1%程度増加させることを目標としました。

28（2016）年度は 446.2 回となっています。

指標 3

市域面積における緑地面積率



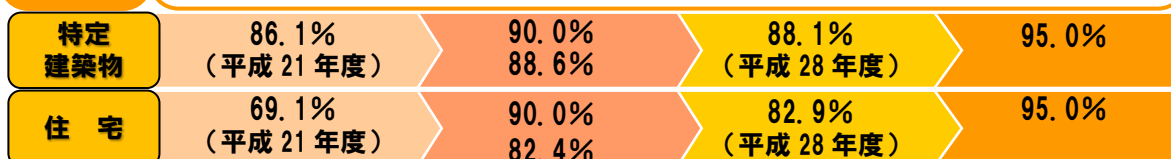
みどりの保全・再生・創出が効果的に実施できているかを測ります。

平成 21 (2009) 年度に「みどりの基本計画」を策定し、緑地の適正な保全や緑化の推進に関する施策として、特別緑地保全地区の指定や「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しを行います。

みどりの基本計画策定時から計画終期の緑地面積率の伸び率を勘案し、4.6%増加させることを目標としました。なお、29 (2017) 年度の緑地面積率は 18.2%となりました。

指標 4

特定建築物や住宅の耐震化率



特定建築物や住宅の耐震化率を向上するための取り組みが効果的にできているかを測ります。平成 18 (2006) 年度の耐震化率は、特定建築物 83.3%、住宅 65.4%でした。19 (2007) 年度に「茅ヶ崎市耐震改修促進計画」を策定し、災害に強いまちづくりを目指して、基本構想策定時には、27 (2015) 年度までに特定建築物及び住宅の耐震化率を 90.0%とすることを目標としました。

その後、建築物の耐震改修の促進に関する法律 (平成 25 年改正) に基づき改定された神奈川県耐震改修促進計画と連携を図り、特定建築物及び住宅の耐震化率を 32 (2020) 年度までに 95.0%とすることを目標としました。

28 (2016) 年度の耐震化率は、特定建築物が 88.1%、住宅が 82.9%となりました。

※特定建築物：学校、病院等多数の人が利用する一定の規模以上の建築物や地震時

政策目標 12.

【建設部】

だれもが快適に過ごせるまち (土木・基盤)

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基準値○ ○中間値○ ○現状値○ ○目標値○
(平成 27 年度) (平成 32 年度)
上段：目標値、下段：実績値

指標 1

都市計画道路の整備率



都市計画道路 27 路線のうち主要幹線、都市幹線、環状道路を中心に整備することにより、安全で円滑に移動ができる骨格的な道路網の整備の進捗状況を測ります。

都市計画道路は、平成 21 (2009) 年度までに 27 路線、路線総延長 6 万 3,070m を計画決定し、国、県、市を事業主体として、3 万 6,733m が整備され、整備率 58.2%となっています。32 (2020) 年度の目標値は整備の進捗率を参考に 59.0%を見込んでおり、国・県が事業主体となっています。

指標 2

道路の歩道整備延長

4.0km
(平成 20 年度)

6.4km
6.4km

8.2km
(平成 28 年度)

8.1km

誰もが利用しやすい道路空間の確保を目指して、既存歩道の段差解消や歩道の新設工事を行うことにより、歩行者等が安全で快適に移動ができる歩道整備の進捗状況を測ります。

基本構想策定時における路線の整備実績を基準に、年 350m の整備延長を目標としました。

平成 28 (2016) 年度の歩道整備延長は 8.2 km となりました。

指標 3

市民 1 人当たりの都市公園面積

2.37 m²/人
(平成 21 年度)

3.55 m²/人
3.31 m²/人

3.31 m²/人
(平成 28 年度)

8.73 m²/人

安全・安心で快適な暮らしを支える公園・緑地の整備が効果的に実施できているかを測ります。

平成 21 (2009) 年度にみどりの基本計画を策定し、安全・安心で快適な暮らしを支えるみどり豊かなまちづくりを目指すものです。目標値は、みどりの基本計画における 30 (2018) 年度の目標としました。

市民 1 人当たりの都市公園面積は、公園・緑地の整備及び提供公園を合わせて、28 (2016) 年度では、3.31 m²/人となっています。

指標 4

高齢者・障害者等に配慮した良質な市営住宅の供給戸数

79 戸
(平成 22 年度)

180 戸
159 戸

159 戸
(平成 28 年度)

203 戸

住宅に困窮する低額所得者に対する居住の安定を図るため、供給・改善が進んでいるかを測ります。

市営住宅の整備は、借上型市営住宅による良質な住宅の整備を行うほか、老朽化の進む市営住宅においても、入居者の居住性・安全性の向上が図られるよう改善事業を実施し、安全・安心な住まいの供給を目指します。

住宅に困窮するファミリー世帯や、高齢者・障害者等に配慮した良質な市営住宅の安定供給を目指すため、借上型市営住宅のほか、平成 24 (2012) 年度策定の「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」に基づく住戸改善事業や「公共施設整備・再編計画」に基づく建替事業による市営住宅供給を進めます。

目標値は、借上型市営住宅の供給戸数とし、「茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画」の改訂により、中間見直しにおいて 250 戸から 203 戸に見直しました。

28 (2016) 年度の供給戸数は、159 戸となっています。

快適な水環境が守られるまち（下水道・河川）

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基準値○

○中間値○

○現状値○

○目標値○

(平成 27 年度)

(平成 32 年度)

上段:目標値、下段:実績値

指標 1

公共下水道（污水）整備率

96.3%
(平成 21 年度)99.5%
97.7%97.8%
(平成 28 年度)

100%

生活環境の改善が進んでいるかを測ります。

平成 20（2008）年度策定の「茅ヶ崎市下水道整備方針」における 5 つの重点施策である生活排水処理に基づき、市街化区域の面整備率については、28（2016）年度 100%の目標値に対して、整備率は、97.8%となっています。今後は、32（2020）年度までに 100%を目指し整備を進めます。

なお、市街化調整区域については、総合的に判断して整備手法について定めてまいりますので、目標設定には含めておりません。

指標 2

公共下水道（雨水・雨水幹線）整備率

雨 水

46.9%
(平成 21 年度)48.5%
52.2%52.4%
(平成 28 年度)

53.4%

雨水幹線

88.9%
(平成 21 年度)96.3%
94.0%94.6%
(平成 28 年度)

100.0%

浸水対策が進んでいるかを測ります。

平成 20（2008）年度策定の「茅ヶ崎市下水道整備方針」における 5 つの重点施策である浸水対策に基づき、市街化区域の面整備率については、41（2029）年度 56%を目標値として設定しています。基本構想策定時に、今後の市の施策展開により、毎年 0.26%ずつの増加を見込み、32（2020）年度 49.8%を目標としましたが、中間見直し時点において目標値を達成したため、25（2013）年度実績値を基に、53.4%を目標として、再設定しました。

また、事業計画区域の雨水幹線整備率については、浸水被害が発生している地区の主要な管渠から整備に着手し、30（2018）年度までに 100%の整備を目標値として設定しています。今後の市の施策展開により、毎年 1.23%ずつ増加することを目標としました。

28（2016）年度における雨水整備率は 52.4%、雨水幹線の整備率は 94.6%となっています。

指標 3

河川整備の進捗率

47.1%
(平成 21 年度)60.6%
57.8%57.8%
(平成 28 年度)

75.3%

治水対策が進んでいるかを測ります。

本市の中央部を東西に流れている千ノ川は、既に左岸側の整備が完了しており、平成 21（2009）年度までで全体の 47.1%が整備済みとなっています。

21（2009）年度策定の「千ノ川整備実施計画」に基づき、43（2031）年度までに護岸整備完了の予定であり、河川護岸の整備率を目標としました。

28（2016）年度における進捗率は 57.8%となりました。

地域の魅力と活力のある産業のまち（産業・雇用）

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基準値○

○中間値○

○現状値○

○目標値○

(平成 27 年度)

(平成 32 年度)

上段:目標値、下段:実績値

指標 1

市内事業所数と従業者数

市内 事業所数	7,003 事業所 (平成 23 年度)	7,020 事業所 7,110 事業所	7,110 事業所 (平成 26 年度)	7,060 事業所
従業者数	58,858 人 (平成 23 年度)	60,600 人 63,089 人	63,089 人 (平成 26 年度)	62,800 人

市内の事業所数と従業者数の状況を測ります。

事業所数と従業者数は、総務省が実施している経済センサスにより把握します。

関係団体と連携し、新たな事業者の起業支援や企業の誘致などにより、産業の安定的な持続に努めます。

基本構想策定時には、平成 13（2001）年度の事業所・企業統計調査による事業所数と従業者数を維持することを目標としましたが、21（2009）年度から統計の調査方法等が大きく変更しています。このため、基本構想の中間見直し時には、23（2011）年度の経済センサスの結果を基準とし、21（2009）年度の事業所数と従業者数を維持することを目標としました。

※中間値（実績値）及び現状値については、平成 26（2014）年度経済センサスによるものです。

指標 2

耕地面積

374ha (平成 21 年度)	356ha 356ha	350ha (平成 28 年度)	345ha
---------------------	----------------	---------------------	-------

農地の有効利用策が効果的に実施できているかを測ります。

耕地面積は、神奈川農林水産統計年報により把握しています。平成 21（2009）年度現在、耕地面積は 374ha となっており、毎年 1 %程度減少しています。今後も同程度の減少が続くほか、萩園地区や柳島地区での事業により約 11ha 程度の減少が見込まれるものです。

21（2009）年度現在、47ha が存在し、今後も増加が見込まれる耕作放棄地について、有効利用策を効果的に推進することにより、毎年 2 ha の解消と発生防止に努め、耕地面積 345ha を目標としました。

利用権設定により農業者への農地斡旋や、市民農園開設支援など農地の有効利用に努めたことにより、28（2016）年度の耕作面積は 350ha となりました。

指標 3

農業従事者 1 人当たりの年間農業産出額

190 万円 (平成 21 年度)	192 万円 192 万円	250 万円 (平成 28 年度)	262 万円
----------------------	------------------	----------------------	--------

農業経営の状況を測ります。

5 年毎に調査する農林業センサスの農業従事者数に基づき、農業従事者 1 人当たりの農業産出額を指標として設定しました。平成 16 (2004) 年度は 188 万円ですが、21 (2009) 年度には 190 万円に増加しています。

16 (2004) 年度の農業従事者数 1,265 人のうち約半数が 60 歳以上のため、新規就農者の増加を図ったとしても農業従事者数の減少は避けられないと考えられますが、農地の保全・有効利用、農業経営の規模拡大・経営改善などを推進する農業施策を実施していくことにより、農業従事者 1 人当たりの農業産出額については増加を見込んでいます。基本構想策定時は 195 万円を目標としましたが、さらなる増加を目指し 25 (2013) 年度実績値 227 万円から毎年 5 万円の増を見込んだ 262 万円を目標として中間見直し時に設定しました。28 (2016) 年度は 250 万円となっています。

政策目標 15

【農業委員会事務局】

農地の適正で有効な利用を図る（農業委員会）

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基準値○ ○中間値○ ○現状値○ ○目標値○
(平成 27 年度) (平成 32 年度)
上段:目標値、下段:実績値

指標 1

耕作放棄地面積

26.9ha (平成 23 年度)	28.9ha 27.1ha	30.8ha (平成 28 年度)	31.4ha
----------------------	------------------	----------------------	--------

耕作放棄地の解消策が効果的に実施できているかを測ります。

耕作放棄地面積は、農地法の改正により、平成 23 (2011) 年度から農業委員による農地利用状況調査を実施しており、23 (2011) 年度では、26.9ha、25 (2013) 年度では、27.6ha となっています。高齢化や担い手不足により今後は毎年 2.5ha の増加が見込まれますが、農地の賃貸や意欲ある農業者、新規就農者へのあっせん等により毎年 2.0ha の農地復元・発生防止を見込み、耕作放棄地面積 31.4ha を目標としました。

なお、基本構想策定時と調査方法が変わっているため、中間見直しにおいて基準値を 23 (2011) 年実績値に改め、中間値、目標値を再設定しました。

28 (2016) 年度は 30.8ha となっています。

社会の変化に対応できる行政経営（企画）

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基準値○

○中間値○

○現状値○

○目標値○

(平成 27 年度)

(平成 32 年度)

上段:目標値、下段:実績値

指標 1

「茅ヶ崎市に住み続けたい」と思う市民の割合



市政に対する満足度を測ります。

平成 19（2007）年度実施の市政アンケートでは、ずっと住み続けたいが 58.2%であり、21（2009）年度に実施した「まちづくり市民満足度調査」の結果では 64.0%でした。総合計画基本構想を着実に実行することにより、21（2009）年度の基準値より、9 ポイント増加（年平均：1 ポイント増加）することを目標としました。29（2017）年度の同調査における結果は 54.5%でした。

指標 2

行政サービスへの満足度



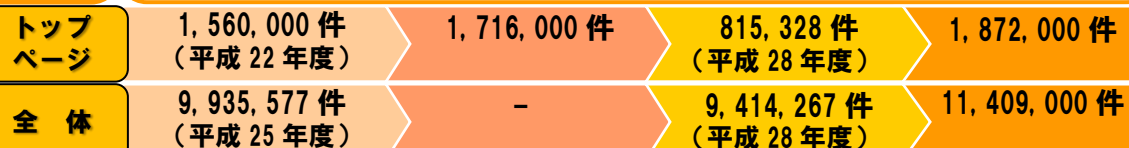
市民の行政サービスへの満足度により、業務の執行状況を測ります。

市民アンケートにより、市民が茅ヶ崎市の行政サービスをどう評価しているかを判断し、改善します。

平成 21（2009）年度に実施した「まちづくり市民満足度調査」では、行政サービスに対し「大変満足」及び「まあ満足」している割合が 26.2%でした。21（2009）年度の基準値より、5.5 ポイント増加（年平均で 0.5 ポイント増加）することを目標としました。29（2017）年度の同調査における結果は 29.9%となりました。

指標 3

ホームページアクセス件数



CMS 導入によるホームページを平成 22（2010）年 1 月に公開しました。公開後のアクセス件数により、市民への情報提供ができていないかを測ります。

CMS 導入による利便性の向上効果等を考慮し、22（2010）年度の実績見込みを基準に年 2%増加を目標としました。また、検索機能等の飛躍的な向上により、トップページを経由せずに各ページを閲覧することが可能であるため、基本構想の中間見直し時に、ホームページ全体のアクセス数を指標として追加しました。28（2016）年度のトップページアクセス件数は 815,328 件、ホームページ全体のアクセス数は 9,414,267 件となっています。

※CMS：文書や画像などを統合的に管理して更新、配信などを処理するシステム（Contents Management System の略）

※ホームページ全体のアクセス数は、平成 26（2014）年度の基本構想の中間見直しにおいて新たに追加したため、中間値の目標設定はありません。

指標 4

広域連携に向けて取り組んだ事業の件数

12 件
(平成 22 年度)

32 件
32 件

36 件
(平成 28 年度)

52 件

藤沢市・寒川町との共通の課題解決や事業化に向けた調査研究など、平成 22 (2010) 年度に地方自治法に基づく法定協議会化した、湘南広域都市行政協議会の事務研究部会で取り組んだ課題件数の累積を測ります。28 (2016) 年度時点では 36 件となっています。

年 4 件程度の新規課題を発掘し、着手することを目標としました。

政策目標 17

【総務部】

それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営（総務）

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基 準 値○ ○中 間 値○ ○現 状 値○ ○目 標 値○
(平成 27 年度) (平成 32 年度)
上段:目標値、下段:実績値

指標 1

業務連携・協力する民間非営利組織等の数

143 団体
(平成 21 年度)

170 団体
310 団体

311 団体
(平成 28 年度)

220 団体

事業における民間非営利組織などとの協力状況を測ります。

公共サービスの供給主体の多様化の観点から市の業務に関して NPO 法人や市民活動団体などとの委託などに基づく事業を推進します。協働事業の展開を通して団体を育成するなどにより、平成 18 (2006) 年度に 94 団体、21 (2009) 年度 143 団体（延べ数）であった連携・協力団体数について協働意識の浸透に応じて 1.5 倍増を目標としました。

連携・協力団体数は、28 (2016) 年度では 311 団体でした。

指標 2

「窓口サービスが迅速・的確に処理されている」と思う市民の割合

26.9%
(平成 21 年度)

30.0%
25.0%

31.2%
(平成 29 年度)

35.0%

市民に対して迅速で的確な窓口サービスが行われているかを測ります。

平成 21 (2009) 年度の市民満足度調査の結果では、1,246 人のうち「たいへん満足」と「まあ満足」の合計は 26.9%で、「たいへん不満」と「やや不満」の合計は 19.8%となっています。これらの明確に意思表示された 46.7%の方のうち、57.7%が満足していることとなりますが、今後は、今まで以上に接遇態度や業務知識を向上することにより、「たいへん満足」及び「まあ満足」を合わせた 26.9%を基準値として、32 (2020) 年度には 35.0%以上に引き上げることを目標としました。

29 (2017) 年度の結果では、1,538 人のうち「たいへん満足」と「まあ満足」の合計は、31.2%で、明確に意思表示された 46.3%の方のうち、67.5%が満足している結果となりました。

なお、「戸籍・住民票・印鑑登録関連の窓口を利用された方」を集計すると「たいへん満足」と「まあ満足」の合計は 35.3%となっています。

市民満足度調査結果

「迅速かつ的確な窓口サービス」

年度	調査数	たいへん満足	まあ満足	どちらともいえない	やや不満	たいへん不満	無回答
平成 21 年度	1,246 人	22 人	313 人	571 人	200 人	46 人	94 人
	100.0%	1.8%	25.1%	45.8%	16.1%	3.7%	7.5%
平成 24 年度	1,560 人	30 人	395 人	698 人	220 人	54 人	163 人
	100.0%	1.9%	25.3%	44.8%	14.1%	3.5%	10.4%
平成 27 年度	1,523 人	41 人	339 人	751 人	169 人	74 人	149 人
	100.0%	2.7%	22.3%	49.3%	11.1%	4.8%	9.8%
平成 29 年度	1,538 人	53 人	428 人	672 人	166 人	66 人	153 人
	100.0%	3.4%	27.9%	43.7%	10.8%	4.3%	9.9%

参考:「戸籍・住民票・印鑑登録関連の窓口を利用された方」

年度	調査数	たいへん満足	まあ満足	どちらともいえない	やや不満	たいへん不満	無回答
平成 27 年度	718 人	22 人	179 人	344 人	84 人	39 人	50 人
	100.0%	3.1%	24.9%	47.9%	11.7%	5.4%	7.0%
平成 29 年度	793 人	26 人	254 人	341 人	84 人	29 人	59 人
	100.0%	3.3%	32.0%	43.0%	10.6%	3.7%	7.4%

政策目標 18

【財務部】

ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営（財務）

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基準値○

○中間値○

○現状値○

○目標値○

(平成 27 年度)

(平成 32 年度)

上段:目標値、下段:実績値

指標 1

経常収支比率

96.1%
(平成 21 年度)

95.8%
97.6%

98.3%
(平成 28 年度)

94.8%

経常経費に充当された一般財源の額が、経常的に収入される一般財源の総額に占める割合を測ります。

少子高齢社会へ急速に進んでいく中、経常経費の縮減や自主財源の充実に取り組む必要があるため、基本構想の中間見直し時に、平成 32（2020）年度目標値を 95.5%から、94.8%に見直しました。

28（2016）年度決算における経常収支比率は、98.3%でした。

指標 2

財政健全化判断比率 (実質赤字比率 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率)

実質赤字比率	黒字 (平成 21 年度)	黒字 黒字	黒字 (平成 28 年度)	黒字
連結実質赤字比率	黒字 (平成 21 年度)	黒字 黒字	黒字 (平成 28 年度)	黒字
実質公債費比率	4.1% (平成 21 年度)	4.1% 2.0%	0.4% (平成 28 年度)	4.1%
将来負担比率	16.3% (平成 21 年度)	16.3% 30.0%	44.5% (平成 28 年度)	30.0%

財政状況が健全であるかを測ります。

平成 19 (2007) 年 6 月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布され、19 (2007) 年度決算から財政健全化判断比率を公表しています。21 (2009) 年度については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字であり、実質公債費比率及び将来負担比率は早期健全化基準を大幅に下回る健全段階でした。計画終期まで現状を維持することを目標とします。

将来負担比率は、今後、市債残高や指定管理料などの増加が見込まれるため、基本構想の中間見直しで、32 (2020) 年度目標値 16.3%を 30.0%に見直しました。

28 (2016) 年度は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字であり、実質公債費比率及び将来負担比率は早期健全化基準を大幅に下回りました。

※1:実質赤字比率：一般会計などの赤字状況を表す比率（早期健全化基準（平成 21 (2009) 年度）：赤字 11.49%、財政再生基準：赤字 20.00%）

※2:連結実質赤字比率：すべての会計の黒字・赤字を合算した状況を表す比率（早期健全化基準（平成 21 (2009) 年度）：赤字 16.49%、財政再生基準（平成 21 (2009) 年度）：40.00%）

※3:実質公債費比率：公債費などの財政負担の程度を表す比率（早期健全化基準：25.0%、財政再生基準：35.0%）

※4:将来負担比率：借入金など将来負担すべき負債が将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを表す比率（早期健全化基準：350.0%）

指標 3

市税徴収率

92.8% (平成 21 年度)	94.0% 95.3%	97.02% (平成 28 年度)	95.5%
---------------------	----------------	----------------------	-------

市税が、どれくらい徴収されているかを測ります。

市税収入を取り巻く環境は厳しいものが予想されますが、納付しやすい環境の整備、効果的な滞納整理の強化を図ることにより、現年度及び過年度の滞納額を縮減し、平成 25 (2013) 年度の実績値である 95.2%をもとに、その後 2 か年ごとに 0.1 ポイントずつ増加させ、基本構想の中間見直しで、32 (2020) 年度目標値 95.0%のさらなる増加を目指し、95.5%を目標とします。

28 (2016) 年度では 97.02%でした。

公金の管理を適正に行い、安全かつ有利な運用を図る（会計）

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基準値○

○中間値○

○現状値○

○目標値○

(平成 27 年度)

(平成 32 年度)

上段:目標値、下段:実績値

指標 1

資金運用実績額（歳計現金）

1,714 千円
(平成 21 年度)2,000 千円
344 千円9 千円
(平成 28 年度)

1,000 千円

資金運用の実績額を測ります。

各年度の資金収支の状況により各年度の資金運用額に大きな変動があります。

経済情勢などの影響を受けますが、平成 21（2009）年度実績額程度の資金運用額を目指し、基本構想策定時には 2,000 千円を目標としましたが、現在の市場の運用金利の水準を勘案し、25（2013）年度実績値 1,086 千円と同程度の 1,000 千円を目標として中間見直しにおいて修正しました。

28（2016）年度では 9 千円でした。

指標 2

資金運用実績額（基金）

14,846 千円
(平成 25 年度)-
6,925 千円4,083 千円
(平成 28 年度)

10,000 千円

基金運用の実績額を測ります。

基金残高（運用原資）により各年度の資金運用額に大きな変動があります。経済情勢などの影響も受けますが、平成 25（2013）年度実績額を基準とし目標値としました。

28（2016）年度では 4,083 千円でした。

※本指標は、平成 26（2014）年度の基本構想の中間見直しにおいて新たに追加したため、中間値の目標設定はありません。

指標 3

例月出納検査の指摘事項件数

1 件
(平成 25 年度)-
27 件18 件
(平成 28 年度)

0 件

例月出納検査における指摘事項の件数を測ります。

財務事務の正確性、公平性、迅速性を確保し、審査、指導及び研修等を行い、より適正な会計事務の遂行を目指します。

平成 28（2016）年度では 18 件でした。

※本指標は、平成 26（2014）年度の基本構想の中間見直しにおいて新たに追加したため、中間値の目標設定はありません。

政策目標 20

【選挙管理委員会事務局】

住民の意思を行政に反映させる（選挙）

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基準値○

○中間値○
(平成 27 年度)

○現状値○

○目標値○
(平成 32 年度)

上段:目標値、下段:実績値

指標 1

投票率

衆議院選挙	69.24% (平成 21 年度)	69.8% 53.92%	53.92% (平成 26 年度)	70.3%
参議院選挙	55.20% (平成 22 年度)	56.2% 55.99%	55.99% (平成 28 年度)	57.2%
市長選挙	49.04% (平成 19 年度)	51.0% 46.37%	46.37% (平成 27 年度)	52.1%
市議会議員選挙	49.06% (平成 19 年度)	51.0% 46.38%	46.38% (平成 27 年度)	52.1%
県知事選挙	44.51% (平成 19 年度)	46.0% 39.67%	39.67% (平成 27 年度)	47.6%
県議会議員選挙	44.46% (平成 19 年度)	46.0% 39.57%	39.57% (平成 27 年度)	47.7%

住民の意思表示の状況を測ります。

各選挙において投票することが重要であることを啓発するとともに、期日前投票制度等について周知し、投票率の向上を図ります。

10 年間で各選挙の投票率を、40%台のものは 3.0%、50%台のものは 2.0%、60%台のものは 1.0%向上させることを目標とします。

平成 26（2014）年度に実施された衆議院選挙及び、28（2016）年度に実施された参議院選挙の投票率はそれぞれ 53.92%、55.99%でした。また、27（2015）年度に実施された各選挙の投票率は、市長選挙では 46.37%、市議会議員選挙では 46.38%、県知事選挙では 39.67%、県議会議員選挙では 39.57%でした。

※各指標の中間値における実績は直近で実施された選挙の実績であり、各指標とも現状値と同じ年度となっています。

政策目標 21

【監査事務局】

行政執行の適法性、効率性、妥当性を維持し確保する（監査）

指 標

政策目標の達成状況を把握する目安となる数値

○基準値○

○中間値○
(平成 27 年度)

○現状値○

○目標値○
(平成 32 年度)

上段:目標値、下段:実績値

指標 1

定期監査の指摘事項の件数

54 件 (平成 21 年度)	0 件 2 件	7 件 (平成 28 年度)	0 件
--------------------	------------	-------------------	-----

行政執行の適法性・効率性・妥当性を測ります。

定期監査において、監査委員の指摘を受けた課かいが、改善を行うことにより、適正な行政執行を目指し、指摘件数を 0 件にすることを目標としました。平成 28（2016）年度の定期監査の指摘事項は 7 件でした。

5 実施計画書の見方

(1) 実施計画書の構成

事業を、「茅ヶ崎市総合計画基本構想」に位置付けた、5つの基本理念、21の政策目標、75の施策目標に基づき、体系的に記載しています。

(2) 「主な第4次実施計画事業」の見方

1	事業名	2	事業概要	3	指標
	総合計画の策定及び進行管理事務		- 自治基本条例の規定に基づき策定される「茅ヶ崎市総合計画」について、目標達成に向けた取組みを行政評価を利用したPDCAサイクルによって、進行管理する。 - 市民等の意見を取り入れつつ、平成33年度を始期とする総合計画及び総合計画実施計画を策定する。		現状値 平成28年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度
	一般会計				
	一般管理事務				
	継続				
4	事業主体		市		
	事業手法				
	☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 一部委託 ☐ 指定管理 ☐ 協働 ☐ PFI ☐ 提案型民間活用制度 ☐ その他		事業実施年度	☒ H30 ☒ H31 ☒ H32	
5	政策共通認識		☒ 共生社会 ☒ 環境 ☒ 協働 ☒ 生涯学習 ☒ 安全・安心		
6	地域		☒ 全市 ☐ 茅ヶ崎 ☐ 茅ヶ崎南 ☐ 南湖 ☐ 海岸 ☐ 鶴嶺東 ☐ 鶴嶺西 ☐ 湘南 ☐ 松林 ☐ 湘北 ☐ 小和田 ☐ 松浪 ☐ 浜須賀 ☐ 小出 ☐ 寒川町		
	3か年度の事業費				千円

① 事業名、会計区分、事業の性質、事業の状況、事業主体を記載しています。

■事業名

事業の名称を表します。

■会計区分（一般会計、各特別会計）

一般会計で実施する事業か、特別会計で実施する事業か、その事業が属する会計区分を表します。

■事業の性質（義務的事業、政策的事業、一般管理事務）

各事業の性質を表します。（19ページ参照）

■事業の状況（継続、継続拡充、新規）

「継続」：既に実施している事業で、第4次実施計画でも引き続き実施する事業です。

「継続拡充」：既に実施している事業で、第4次実施計画期間中に事業内容を拡充する事業です。

「新規」：第4次実施計画期間中に新たに実施する事業です。

■事業主体

事業の実施主体を記載しています。「国」、「県」、「民間」と記載している事業は、国、神奈川県または民間が事業主体となって、事業を実施することを示しています。

② 事業概要、事業実施年度及び事業費を記載しています。

■事業概要

事業の概要説明です。事業の目的と事業の内容を記載しています。

■事業実施年度

第4次実施計画期間中（平成30（2018）年度～32（2020）年度）の事業実施年度を示しています。

■平成30（2018）～32（2020）年度の事業費

当該事業の3年間合計事業費を記載していますが、職員給与費は含まれていません。「－千円」と記載されている事業については、職員給与費のみで事業展開に対応するものです。

③ 事業の指標を記載しています。

■指標

事業の成果及び活動結果を図るための指標項目を記載しています。

「現状値」：指標に対する、直近の実績・内容を記載しています。

「目 標」：指標に対する、具体的な目標値・内容を記載しています。

※目標値については、指標の設定方法により、1年間における数値となる場合と、通算（累計）した数値となる場合があります。

※事業の性質が「政策的事業」は、指標を設定したうえで、その達成度により評価を実施し、「義務的事業」及び「一般管理事務」は、指標を設定せず、事務処理プロセスに焦点を当てた業務改善を実施します。

④ 事業の実施手法を記載しています。

■事業手法

「直 営」：市が直接事業を実施する手法です。

「委 託」：民間の事業者等に事務処理等を依頼する手法です。

「一 部 委 託」：事業の一部を民間事業者等に委託する手法です。

「指 定 管 理」：公共施設の管理について、民間の事業者を含む法人やその他の団体に委託する手法です。

「協 働」：市と市民活動団体等が、共通の目的の実現に向けて、協力して事業を実施する手法です。

「P F I」：公共施設の整備・運営について、民間の技術や資金、経営能力等を活用する手法です。

「提案型民間活用制度」：民間団体等が実施することで、行政が実施するよりも効率的かつ効果的な事業実施が見込まれるものを民間に委ねる手法です。

「そ の 他」：上記の手法によらない手法により実施する事業です。

⑤ 政策共通認識を記載しています。

■政策共通認識

「茅ヶ崎市総合計画基本構想」に位置付けた5つの政策共通認識のどの項目に配慮して事業を実施するかを示しています。

⑥ 事業の関係のある地域を記載しています。

■地域

事業実施の対象となる地域について記載しています。地域区分については自治会地区連合会の区域に準じています。

※全 市：特定の地域を対象とするものではなく、全市域を対象に事業を実施するもの。

※寒川町：保健所政令市への移行に伴い、保健所の一部業務について、寒川町を対象に事業を実施するもの。（区域図からは省略しています。）

区域図

